

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第３ 認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる方はページを明示してください。なお、質疑、答弁は簡潔にお願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

１番、佐々木議員。

○１番（佐々木 昇）

１番、佐々木昇です。決算書２２８ページ、２２９ページ。すみません、ページ数が決算書だけで。

保険料のところでちょっとお伺いしたいと思います。備考のところに、過誤納金還付未済額というところで、ちょっとお聞きしますけれども、この辺の詳細とこちら、２７年度、この金額が示された、こちらの対応というのは２８年度、２７年度以降に、この方たちの対応をされるのか。ちょっとその辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。備考欄の過誤納金還付未済額につきましては、本来、過誤納の結果、被保険者方に還付すべきものが、そのまま収入の額に残っているということで、この処理は２８年度に行うという。そういうことになります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、佐々木議員。

○１番（佐々木 昇）

すみません。２８年度ということですが、２７年度の分ということで、この辺ですね。対応ですね。還付するのにどのような対応をして、これできるだけ全部還付していただきたいと思うんですが、この辺の対象者の方たちにどのような対応をされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。この還付未済額につきましては、決算の関係で、処理が残ってしまったということで、還付については、通常の手続ですね。被保険者の方に速やかに戻すということになるわけですが、決算の処理の関係で、年度末のこの時期では、収入済額の中に残ってしまったと、そういう意味になりますので、還付の手続については速やかに行いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木 昇）

すみません。ちょっとほかの自治体のところとか見ますと、この還付する時期が２年ということで、その２年を過ぎると失効というような形とか、そういうところをち

よっと私見たんですけれども、開成町では、そういうところがなく、全部２８年度に対象者の方、もう全てに還付できるというような考えでよろしいのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

御質問にお答えします。この過誤納金還付未済額というのは、年度末に、例えば、お亡くなりになった方で、特別徴収の方とか、やはり手続にお時間がかかるために、町の会計は、５月の出納整理期間ございますけれども、そこまでに処理が終わらない分について、翌年度返すような方向になるため、こちらに過誤納金還付未済額ということで記載をさせていただいておりますけれども、この辺については速やかに事務手続を済ませて還付させていただいております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

１１番、菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

１１番、菊川です。附属資料でちょっとお伺いいたします。３５１ページの資料があります。この資料を相対的に拝見しますと、要介護支援認定は、第１号被保険者が５７５人で、第２号とあわせまして、５９７人ということで、５０人ほど増加しているわけでありましたが、施設サービスの実績値では６９人プラスとなっております。これは前年度より５人増えているわけでありましたが、サービス内容では、地域密着型が６６４人と１６人増、種類別では、通所介護がプラス１０．５％、小規模機能型居宅介護では、５２．３％と増えております。国保と同様に繰入金が１億５，０００万円近いということもありますが、給付費も増加するということがありますが、介護施設も不足するんじゃないかなというふうな感じ、懸念を受けております。

平成２７年度におきまして、こうした形で全てが増加してきているわけですが、町及び近隣の施設を通じて、入所者について、受け入れ等で特に問題が生じたとか、ということは発生していないかどうかをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。いわゆる介護施設と申しますのは、３５１ページの上から２段目にございます、特別養護老人ホーム、それから、老人保健施設、療養型介護病床ということになるわけでございますけれども、真ん中の老人保健施設につきましては、近年、小田原等施設が増えておりまして、これを利用される方が増えているような状況にあると。一番右の療養型の医療施設につきましては、これは法的になくなっていく方向になってきておりますので、これに対象者数はだんだん減っていくということになっていきます。

特養につきましては、要介護３以上というふうに、だんだんと縛りがかかってまいりまして、大体入ってしまうと、そこから出たり入ったりするということがございますので、大体一定した人数になっているというような状況でございます。

御質問の恐らく、退去の状況とか、そういうことになろうかと思えますけれども、２８年、今年４月１日現在で、特養の待機がうちの町で４２人ということになっております。これについては、いろいろな特養に対して一つのホームだけではなくて、複数のホームに申し込みをしているという方もいらっしゃいますけれども、中には、今現在使わないけれども、予備的将来に使いたいということで申し込んでいる方も結構いらっしゃいます。ですから、今のところ、私どもが聞き及んでいる状況では、もうホームがなくて困るというような言葉はいただいておりませんし、近隣のホームの状況を見ますと、まだ空きのある施設も若干あるということがございますので、何とか充足しているのかなというような認識を持っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

４番、前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番議員、前田でございます。決算書２４４、説明８２、８３の部分でございます。

款、地域支援事業、項、包括的支援事業費のところでございます。１，３０６万５，０４７円のところでございますが、確かこの項目の中には、平成２７年度から成年後見制度の町長申立分の高齢者に対する報償費ですとか、薬務費を予算計上しているということで、成年後見制度の申し立ての案件がなかったのも、ここには記載がなかったと理解するところでございますが、振り返りますと、今まで町として、成年後見制度、町長申立の案件が１件、過去にあったわけでございますが、この決算の費用の事業の内容から、後見制度までいかないまでも、それに準ずるような形の案件が出たのかどうか。それに係る関係で、幾分かの費用が出たのかどうか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。この包括的支援事業費、ほとんどが次の２４７ページにあります地域包括支援センターの委託料でございます。したがって、この賃金報償費につきましては、それほど金額ではございませんが、ただいま御質問の成年後見に係るような案件につながるような支出はないと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

平成２７年度の予算立てのところには、その案件があったわけでございますが、その点、何か懸念する事案があるのかどうか、その状況がもしあれば、お伺いしたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

成年後見という部分につきましては、この地域支援事業の中で該当する場合には、補助金がつくということで、27年度からこちらの包括的支援事業の中に入れさせていただいて、計上させていただいているものでございますけれども、事務的には、メインは福祉課が中心に動いていくというところがございます。

ただ、27年度につきましては、該当者はなかったというふうに記憶をしております。

ただ、権利擁護というような意味合いで、実際、成年、町長申立の成年後見につながるまでの間、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業というのがございますので、そこを活用した方はいらっしゃると思いますけれども、経費に影響があったわけではございませんので、こちらに計上はないということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、質疑がないようですので、認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を終了いたします。